# りぶらサポータークラブ
# 平成 28 年度総会

## 日時:平成 28 年 5 月 14 日(土)
## 13:30～14:20
## 場所:岡崎市図書館交流プラザ
## りぶらホール

Libra lion

りぶらいおん©LSC

第 1 号議案：平成 27 年度事業報告 ……P. 2

第 2 号議案：平成 27 年度事業会計報告・監査報告 ……P. 3

第 3 号議案：会則改正（案） ……P. 4

第 4 号議案：平成 28 年度事業計画（案） ……P. 5

第 5 号議案：平成 28 年度事業予算（案） ……P. 6

資料 1　会計詳細 ……P. 7
資料 2　会則 ……P. 8
資料 3　LSC の位置づけと仕組み ……P. 12

# 第１号議案　平成27年度事業報告

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

| 区分 | 内　容 | | 開催予定日 | 担当 |
|---|---|---|---|---|
| 運営 | 総会 | | 5/24（日）13:30～ | 杉浦 |
| | 運営委員会 | | 毎月１回 | |
| | 事務局 | | 月・火・木・金　13:30～　月１回会議 | 事務局 |
| | 会員研修 | | 5/24（日）　りぶらフォーラム<br>12/13（日）　メディアコスモス見学 | |
| | 懇親会 | | 10/11(日)13:30～15：30 | |
| | サポーターマネジメント | | 随時 | |
| | デンソーボランティアりぶら見学会 | | 6/21(日) | 杉浦 |
| | 市民対話集会 | | 7/23(木) | 杉浦 |
| 事業 | 広報 | 情報誌 | 6/1・9/1・12/1・3/1 発行 | 戸松 |
| | | ＨＰ | 随時更新 | |
| | | りぶらグッズ | 随時販売 | |
| | 図書館サポート | 岡崎図書館未来企画 | 布絵本製・図書館友の会準備<br>困ったときは図書館へ準備会 | 戸松 |
| | | 本の清掃 | 第１・第３木曜日　10:00～ | 石尾 |
| | | 書架整理 | 随時 | 羽田 |
| | りぶらまつり | | 開催日　11/14・15（土・日）<br>説明会　6/14（日）<br>実行委員会　7/12（日）10/4（日）11/1（日）<br>反省会　11/29（日）<br>役員会・グループ会議・相談会を随時開催 | 杉浦<br>山田 |
| | りぶら講座 | | 前期(4月～7月)　中期(8月～11月)<br>後期(12月～3月) | 戸松<br>細井 |
| | りぶら いきものみっけ隊 | | 7/19・10/18・3/5(りぶら講座内) | 杉浦 |
| | シネマ・ド・りぶら | | 4/16･5/21･6/18･8/6･9/17･10/15･12/17･<br>1/21･2/18<br>①10:30～　②14:00～ | 戸松 |
| | 冬のコンサート | | 12/19（土） | 山下 |
| | 外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会 | | 開催日　2/20（日）　説明会　2/13(日) | 前川 |
| 参画 | 来館者1000万人記念式典 | | 7/18(土) | 杉浦 |
| | 子ども遊びワークショップ | | 8/1・2（土・日） | 山田 |
| | 七夕飾り | | 6/30（火） | |
| | 図書館まつり | 本の清掃 | 8/21（金） | 石尾 |
| | | 自由研究相談会 | 8/23（日） | 山田 |
| 派遣 | 図書館交流プラザ運営協議会 | | 8/7(金)・2/12(金) | 山田・森崎／戸松・杉浦 |
| | 図書館交流プラザ自主事業実行委員会 | | 4/21(火)・10/27(火)・2/22(木) | 石尾/出家 |
| | 岡崎市市民協働推進委員会 | | 7/23(木)・1/26(火) | 山田 |

詳細は「平成27 年度の事業報告書」をご参照下さい。

# 第２号議案　平成27年度事業会計報告

平成27年度　りぶらサポータークラブ　収支決算書（H.27.4.1～H.28.3.31）

１．会計報告

| | 科目 | 摘要 | 予算 | 決算 |
|---|---|---|---|---|
| 収入の部 | 繰越金 | 前年度繰越金 | 245,699 | 245,699 |
| | 賛助費 | 賛助サポーター年会費 | 300,000 | 280,000 |
| | 受託金 | 岡崎市 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| | 売上金 | グッズ売上金など | 100,000 | 29,600 |
| | 事業収入 | シネマ託児 | 10,000 | 7,000 |
| | 寄付金 | シネマ・のど自慢大会など | 20,000 | 24,077 |
| | 利息 | 岡崎信用金庫 | 301 | 260 |
| | 合計 | | 3,676,000 | 3,586,636 |
| 支出の部 | 運営費 | 会議費・総務費・手当など | 1,350,000 | 1,511,449 |
| | 事業費 | 広報（情報誌・HP） | 500,000 | 388,140 |
| | | りぶらまつり | 800,000 | 595,433 |
| | | りぶら講座 | 150,000 | 89,888 |
| | | 図書館サポート | 5,000 | 1,102 |
| | | シネマ・ド・りぶら | 400,000 | 510,956 |
| | | りぶら いきものみっけ隊 | 10,000 | 0 |
| | | 冬のコンサート | 8,000 | 9,963 |
| | | 外国人日本語のど自慢大会 | 300,000 | 245,907 |
| | 予備費 | 布絵本制作準備 | 50,000 | 33,430 |
| | 次年度繰越金 | | 103,000 | 200,368 |
| | 合計 | | 3,676,000 | 3,586,636 |
| 収支残高 | | | 0 | 0 |

りぶらサポータークラブ　会　計　　戸松　恵美

代　表　　杉浦　仁美

２．監査報告

平成28年4月21日　上記監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

監　査　　内田　　明

# 第３号議案　会則改正（案）

現 ）　第 22 条　2.運営委員会は、役員および運営委員から構成（10 名以内）する。
改 ）　第 22 条　2.運営委員会は、役員を含む運営委員 16 名以内で構成する。

現 ）　第 8 条　本会の賛助サポーター会費は、以下の通りとする。
(1)個人:入会日から１年単位　１口：2,000 円（１口以上）
(2)法人:入会日から１年単位　１口：10,000 円（１口以上）
改 ）　第 8 条　本会の賛助サポーター会費は、以下の通りとする。
(1)個人:年度更新　１口：2,000 円（１口以上）
(2)法人:年度更新　１口：10,000 円（１口以上）

## 28 年度運営体制(今年度役員改正なし)

| 役員会 | 代表・副代表・事務局長・顧問 | | 運営と事業の骨子づくり |
|---|---|---|---|
| 運営委員会 | 杉浦　仁美 | 代表 | 会全体のかじとり・外対応 |
| | 戸松　恵美 | 副代表 | 広報 |
| | 前川　正博 | 副代表 | 会長補佐 |
| | 小竹　央朗 | 事務局長 | 会計・書記・総務 |
| | 石尾　秀子 | 運営委員 | 運営および事業補佐 |
| | 内田のり子 | | 運営および事業補佐 |
| | 出家　和子 | | 運営および事業補佐 |
| | 山田美代子 | | 運営および事業補佐 |
| | 羽田　智子 | | 運営および事務局 |
| | 細井　由起 | | 運営および事務局 |
| | 細野・渡邊 | 担当職員 | 文化活動推進課 |
| | 市民活動センター職員 | 事務局代行 | まち育てセンター・りた |
| | 戸松　啓二 | 顧問 | 運営補佐・助言 |
| | 内田　　明 | 監査 | 会計監査 |

# 第 4 号議案　平成 28 年度事業計画（案）

<table>
<tr><th>区分</th><th colspan="2">内容</th><th>日程</th><th>主担当</th></tr>
<tr><td rowspan="7">運営</td><td colspan="2">総会</td><td>5/14（土)13:30～</td><td rowspan="4">杉浦</td></tr>
<tr><td colspan="2">役員会</td><td>必要に応じ開催</td></tr>
<tr><td colspan="2">運営委員会</td><td>月１回</td></tr>
<tr><td colspan="2">懇親会</td><td>りぶら cafe</td></tr>
<tr><td colspan="2">会員研修</td><td>「困ったときには図書館へ」の参加</td><td>戸松</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局</td><td>月・火・木・金　13:30～16:30　月１回会議</td><td>小竹</td></tr>
<tr><td colspan="2">サポーターマネジメント</td><td>ボランティア管理、事業のお知らせ発行等　随時</td><td>事務局</td></tr>
<tr><td rowspan="14">事業</td><td rowspan="3">広報</td><td>情報誌</td><td>6 月・9 月・12 月・3 月発行</td><td>戸松</td></tr>
<tr><td>ＨＰ</td><td>随時更新</td><td>事務局</td></tr>
<tr><td>りぶらグッズ</td><td>企画、随時販売</td><td>事務局</td></tr>
<tr><td rowspan="4">図書館サポート</td><td>本の清掃</td><td>毎月第 1・3 木曜日 10:00～</td><td>石尾</td></tr>
<tr><td>布絵本製作</td><td>毎月第 2・4 木曜日 13:30～</td><td>羽田</td></tr>
<tr><td>書架整理</td><td>随時</td><td>羽田</td></tr>
<tr><td>岡崎図書館未来企画</td><td>困ったときには図書館へ(新世紀岡崎チャレンジ 100)<br>図書館友の会愛知ネットワーク（仮）<br>読書マラソン(チャレンジ 100 冊)</td><td>戸松</td></tr>
<tr><td colspan="2">りぶらまつり</td><td>開催日　11/12(土)、13(日)<br>説明会　7/10(日)10:00～　301・302<br>実行委員会　7/31(日)13:30～　103・201<br>10/ 2(日)10:00～　301<br>10/30(日)13:30～　301<br>反省会　11/27(日)13:30～　103</td><td>杉浦<br>事務局</td></tr>
<tr><td colspan="2">りぶら講座</td><td>前期(4 月～7 月）・中期(8 月～11 月)<br>後期(12 月～3 月)</td><td>細井<br>内田</td></tr>
<tr><td colspan="2">シネマ・ド・りぶら</td><td>4/21･5/19･6/16･8/4･9/15･10/27・12/15・1/19･2/16<br>各日①10:30～　②14:00～　開催<br>10 月は男女共同参画課との共催<br>不定期に福祉関係の案内</td><td>出家</td></tr>
<tr><td colspan="2">冬のコンサート</td><td>12/17(土)</td><td>羽田</td></tr>
<tr><td colspan="2">ハロウィンイベント</td><td>10/29(土)</td><td>杉浦</td></tr>
<tr><td colspan="2">外国人が日本の歌を歌うのど自慢大会</td><td>開催日　2/ 5(日) 9:00～　ホール・101<br>説明会　1/28(土)13:30～　101</td><td>前川</td></tr>
<tr><td rowspan="3">参画</td><td colspan="2">子ども遊びワークショップ</td><td>8/6(土) 8/7(日)</td><td>山田</td></tr>
<tr><td colspan="2">七夕飾り</td><td>6/28（火)～</td><td>山田</td></tr>
<tr><td colspan="2">図書館まつり</td><td>8/18(木)～21(日)</td><td>山田</td></tr>
<tr><td rowspan="3">派遣</td><td colspan="3">岡崎市図書館交流プラザ運営協議会</td><td>杉浦<br>戸松</td></tr>
<tr><td colspan="3">岡崎市図書館交流プラザ自主事業実行委員会</td><td>出家</td></tr>
<tr><td colspan="3">岡崎市市民協働推進委員会</td><td>山田</td></tr>
</table>

# 第5号議案　平成28年度事業予算（案）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

平成28年度　りぶらサポータークラブ　収支予算書（H.28.4.1～H.29.3.31）

| | 科目 | 摘要 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 収入の部 | 繰越金 | 前年度繰越金 | 200,368 |
| | 賛助費 | 賛助サポーター年会費 | 300,000 |
| | 受託金 | 岡崎市（ﾊﾛｳｨﾝｲﾍﾞﾝﾄ1,500,000含む） | 4,500,000 |
| | 補助金 | 新世紀岡崎チャレンジ100 | 842,840 |
| | 売上金 | グッズ売上金など | 30,000 |
| | 事業収入 | 託児料など | 10,000 |
| | 寄付金 | シネマ・のど自慢大会など | 26,000 |
| | 雑収入 | 利息など | 792 |
| | | 合計 | 5,910,000 |
| 支出の部 | 運営費 | 会議費・総務費・手当など | 1,450,000 |
| | 事業費 | 広報（情報誌・HP） | 390,000 |
| | | りぶらまつり | 700,000 |
| | | りぶら講座 | 80,000 |
| | | 図書館サポート（本の清掃・布絵本・読書マラソン等） | 90,000 |
| | | シネマ・ド・りぶら | 400,000 |
| | | 冬のコンサート | 8,000 |
| | | 外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会 | 250,000 |
| | | ハロウィンイベント | 1,500,000 |
| | | 困ったときには図書館へ（新世紀岡崎チャレンジ100事業） | 920,000 |
| | 予備費 | | 50,000 |
| | 次年度繰越金 | | 72,000 |
| | | 合計 | 5,910,000 |
| 収支残高 | | | 0 |

資料１：会計詳細

| 平成27年度　会計報告詳細 | 収　入 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 科目別 | 予算 | 賛助会費 | 繰越金 | 受託金 | 売上 | 託児料 | 利息 | 寄付<br>雑収入 | 収入合計 |
| 繰越金 | 245,699 | | 245,699 | | | | | | 245,699 |
| 受託金 | 3,000,000 | | | 3,000,000 | | | | | 3,000,000 |
| 寄付 | 20,000 | | | | | | | 2,050 | 2,050 |
| 事業寄付 | | | | | | | | 22,027 | 22,027 |
| 事業売上 | 110,000 | | | | 18,400 | | | | 18,400 |
| グッズ売上 | | | | | 11,200 | | | | 11,200 |
| 事業収入 | | | | | | 7,000 | | | 7,000 |
| 利息 | 301 | | | | | | 260 | | 260 |
| 賛助会費 | 300,000 | 280,000 | | | | | | | 0 |
| 合計 | 3,676,000 | 280,000 | 245,699 | 3,000,000 | 29,600 | 7,000 | 260 | 24,077 | 3,586,636 |
| 科目合計 | 3,523,000 | 賛助費詳細 | 0 | 0 | 0 | 7,000 | 0 | 22,027 | 事業収入詳細 |

| 支　出 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 広告費 | 交通費 | 通信費 | 賞品 | 消耗品費 | 印刷費 | 会議費 | 材料費 | 外注費 | 業務管理<br>運営費 | 講師料 | 雑費 | 手当 | 謝礼 | 租税公課 | 支出合計 |
| | 26,180 | 90,629 | | 274,704 | 64,940 | 2,268 | | | 290,000 | 40,000 | 1,728 | 720,000 | | 1,000 | 1,511,449 |
| 1,000 | | | | 30,000 | 49,340 | | | 307,800 | 0 | | 0 | | | | 388,140 |
| | | 6,536 | 6,080 | 122,411 | 79,218 | | | 0 | 380,000 | | 1,188 | | | | 595,433 |
| | | 40,028 | | 23,400 | 26,460 | | | | 0 | | | | | | 89,888 |
| | | | | | 590 | | | | | | 512 | | | | 1,102 |
| | | 720 | | 37,204 | 94,660 | | | 377,292 | | 0 | 1,080 | | | | 510,956 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | | | | 2,763 | 7,200 | | | | | | | | | | 9,963 |
| | | 2,285 | 51,804 | 43,366 | 29,412 | | | 44,040 | | | 0 | | 75,000 | | 245,907 |
| | | | | | | | 33,430 | | | | | | | | 33,430 |
| 1,000 | 26,180 | 140,198 | 57,884 | 533,848 | 351,820 | 2,268 | 33,430 | 729,132 | 670,000 | 40,000 | 4,508 | 720,000 | 75,000 | 1,000 | 3,386,268 |
| | | | | | | | | | | | | | | 次年度繰越金 | 200,368 |

資料 2：会則

# りぶらサポータークラブ 会則

[第 1 章　総則]

(名称)

第 1 条　　この会は、「りぶらサポータークラブ」( 以下「本会」) という。

(所在)

第 2 条　　本会は、岡崎市図書館交流プラザ ( 愛称 :Libra( りぶら )、以下 Libra) に置く。

(目的)

第 3 条　　本会は、Libra との協働を通じて、新しい市民協働の理念を模索しながら、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の生涯学習の発展に寄与することを目的とする。

( 事業)

第 4 条　　本会は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 会の目的達成に必要な調査・研究活動

(2) 会の目的達成に必要な事業の企画・運営

(3) 会の目的達成に必要な人材および活動の育成

(4) 会の目的達成に必要な広報と情報提供

(5) Libra に関わる個人及び市民活動団体・企業と行政との交流と事業連携

(6) Libra における行政業務の支援および提言・評価

(7) その他、会の目的達成に必要な活動

2. 前項の事業の企画・決定に際しては、行政担当課との協働を基本とする。

[第 2 章　サポーター]

(サポーター)

第 5 条　　本会は、目的に賛同する個人及び団体により組織する。

2. 本会の目的に賛同したものは、だれでもサポーターとして登録することができる。

(構成と役割)

第 6 条　　本会のサポーターの構成と役割は、以下の通りとする。

(1) 活動サポーター（登録のみ）：本会の事業スタッフとして、積極的に事業に参加する。

(2) 賛助サポーター（年会費）　：本会の趣旨に賛同し、事業の推進に協力する。

2. 代表が活動サポーターから運営委員を指名する。

3. 賛助サポーターは、支援したい事業を選択することができる。

(登録)

第 7 条　　本会へ登録または登録解除するものは、所定の書式に必要事項を記入し、代表に申し出る。

(会費・寄付金)

第 8 条　　本会の賛助サポーター会費は、以下の通りとする。

(1)個人:年度更新　１口：  2,000 円（１口以上）

(2)法人:年度更新　１口：10,000 円（１口以上）

2. 納入された会費は、返却しないものとする。

3. 寄付金は随時受け付ける。

[第 3 章　役員]

(役員)

第 9 条　　本会を運営するため、次の役員を置く。

(1) 代表　　1 名

(2) 副代表　　2 名以内

(3) 事務局長　　1 名

(4) 書記　　1 名

(5) 会計　　1 名

(6) 監査　　1 名

(7) 顧問必要に応じて設置する

2. 書記と会計は、副代表および事務局長が兼ねることができる。

(役員の承認)

第 10 条　　役員は、運営委員会で選出し総会において承認する。

2. 役職は、役員の互選とする。

3. 監査は、運営委員を兼ねてはならない。

(役員の職務)

第 11 条　　役員の職務は次のとおりとする。

(1) 代表は、この会を代表し、会務を総理する。

(2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故のあるとき、または代表が欠けたときはその職務を代行する。

(3) 事務局長は、この会の庶務を統括する。

(4) 書記は、この会の会議を記録し、必要な資料を作成する。

(5) 会計は、この会の会計事務を処理する。

(6) 監査は、この会の事業および会計について監査する。

(7) 顧問は、この会の運営や事業への助言をする。

( 手当)

第 12 条　　運営に必要な手当は、運営委員会の議決を経て、代表が別に定める。

(役員の任期)

第 13 条　　役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2. 役員が任期途中で退任した場合は、その職務を他の役員が代行する。

3. 退任役員の任期内の後任は、役員会において速やかに選出しなければならない。

(役員の解任)

第 14 条　　役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により解任することができる。 この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の都合で、職務を続けることができないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(事務局)

第 15 条　　本会の事務局は、Libra の市民活動総合支援センター内に置く。

［第 4 章　会議］

（会議）

第 16 条　　本会の会議は、総会および役員会・運営委員会とする。必要に応じ、事業会議を開催する。

（総会）

第 17 条　　総会は定期総会および臨時総会とし、定期総会は年 1 回、臨時総会は必要に応じて代表が召集する。

2. 総会は、代表が指名したサポーターが議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 活動計画と収支予算に関すること

(2) 活動報告と収支報告に関すること

(3) 会則の改廃に関すること

(4) 役員の選任に関すること

(5) 会費に関すること

(6) その他、会の重要事項

3. 前項の第 1 号及び第 3 号については、行政担当課職員との協議を経なければならない。

（総会の通知）

第 18 条　　総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面等により、 少なくとも 14 日前までに通知しなければならない。

（総会の成立）

第 19 条　　総会は、サポーターの 2 分の 1 以上の出席をもって成立するものとする。ただし、委任状をもって出席とすることができる。

（総会の議決）

第 20 条　　総会における議決事項は、第 17 条・第 2 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、サポーターからの緊急動議を認める。

2. 総会の議事は、出席したサポーターの過半数をもって決める。可否が同じ数のときは議長が議決する。ただし、会則の改定については出席者の 3 分の 2 以上をもって議決する。

（役員会）

第 21 条　　会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議するため、定期的または必要に応じて役員会を開催する。

2. 役員会は、役員で構成し、代表は必要に応じてサポーターを出席させることができる。

（運営委員会）

第 22 条　　会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議決定するため、定期的または必要に応じて 運営委員会を開催する。

2. 運営委員会は、役員を含む運営委員 16 名以内で構成する。

3. 運営委員は代表が活動サポーターの中から指名する。

4. 議事は出席者の過半数をもって成立する。

（事業）

第 23 条　　本会は、この会の目的達成に必要な各種の事業を設けるものとする。

2. 事業の設置に関して必要な事項は、運営委員会の協議によって別に定める。

3. 事業は必要に応じて随時実施し、その活動内容を運営委員会に報告する義務を負う。

［第 5 章　会計］

（経費）

第 24 条　　本会の運営に係る経費は、賛助会費・寄付金・助成金およびその他の収入をもって充てる。

2. 事業に必要な経費として、必要に応じて参加費を徴収することができる。

（会計年度）

第 25 条　　本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

［第 6 章　雑則］

（細則）

第 26 条　この会則の施行について必要な細則は、役員会において定める。

附則　　この会則は、平成 20 年 11 月 8 日から施行する。

2. 初年度の会計は、施行日から平成 21 年 3 月 31 日までとする。
3. 会則改正は平成 25 年 5 月 25 日より施行する。
4. 会則改正は平成 27 年 5 月 24 日より施行する。
5. 会則改正は平成 28 年 5 月 14 日より施行する。

資料３：ＬＳＣの位置づけと仕組み

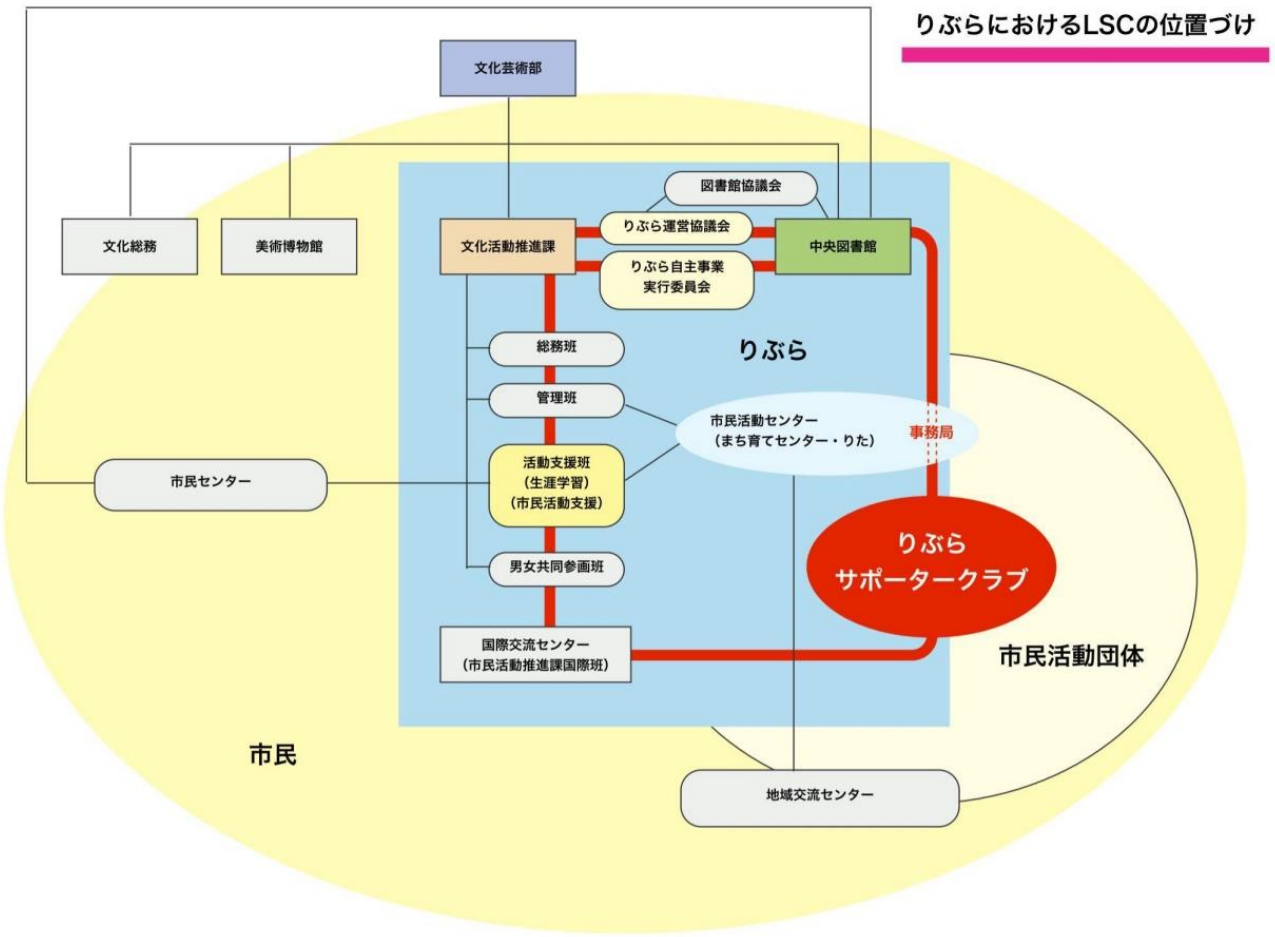


## りぶらサポータークラブの事業の仕組み

利益＝協働による活性化と発展
顧客＝りぶらの利用者
↓
利用者の喜び
↓
目的の実現
↓
委託者である行政の満足
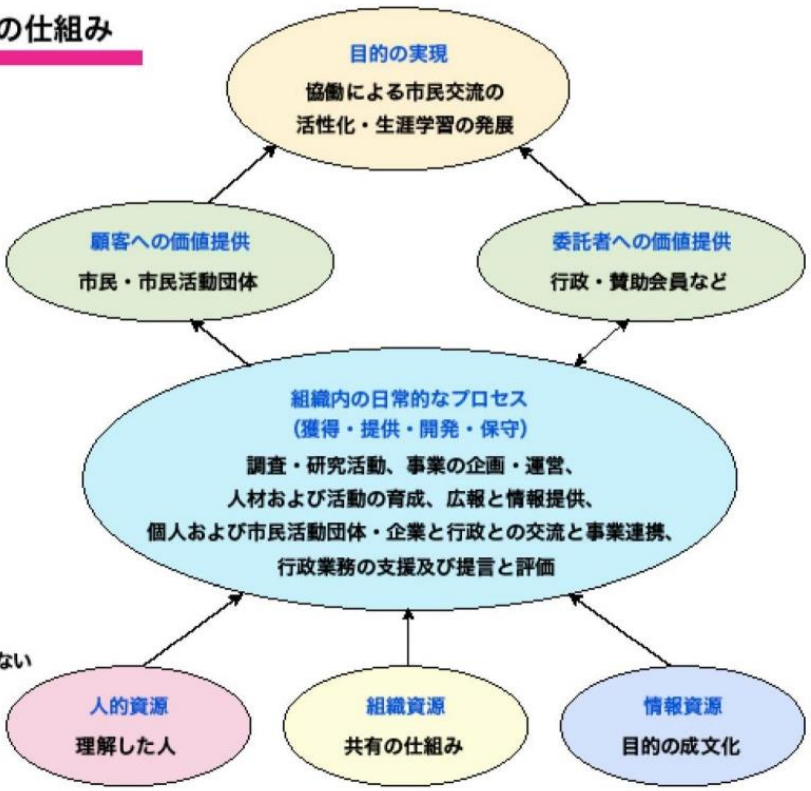
注意すべきこと
↓
行政の下請けにならない----お伺いを立てない
圧力団体にならない -------一方的に押さない
お客様にならない -------お膳立てを要求しない
評論家にならない -------知らない、
わからない、
を当然としない